

令和7年 4月1日

地域材利用木造住宅建築事業

産業課

住宅の地域材購入費を補助します。

地域材の大黒柱・構造材・内装材を購入して住宅を新築若しくは10㎡以上の増築又は空き家の改築をする方に、補助金を交付します。

1 補助対象

町内に住所を有する方又は町内に居住しようとする方で、以下の条件をすべて満たす方

- ・森町の建築業者により住宅（店舗併用住宅を含む）を新築若しくは10㎡以上の増築又は空き家の改築をする方

「空き家」とは、町の空き家・空き地バンクに登録され、又は登録されていた住宅のことで

- ・森町内の製材所又は材木店で地域の木材を購入する方

「地域の木材」とは、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市及び森町の区域の森林から搬出される木材のことです。

2 補助金額

補助金額は100,000円を上限とします。



3 申請方法

工事着手の7日前までに見積書、平面図（空き家改築の場合は町の空き家バンクの登録が確認できる資料）をお持ちになって、産業課窓口にて申請をしてください。

※申請の際に、建築場所の地番や建築面積等をご記入いただきます。

◎お問合せ・お申込み／産業課林政係 電話85-6317

福祉課

町税等の納期について（4月分）

- 介護保険料（普通徴収） 第1期

納期限 4月30日(水)までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

補助率をUP

有害鳥獣被害防止対策事業

産業課

電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の原材料費を補助します

イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林業への被害を防止するため、柵等を設置する方に対して、補助金を交付します。



1 補助対象

町内に農地又は山林を有する方（借地を含む）が設置する柵等の原材料の購入に要する経費

※柵等とは、電気柵・ワイヤーメッシュ柵・防獣ネット等が対象となります。

2 補助金額

昨年度まで購入費の2分の1でしたが、今年度より購入費の3分の2です。なお、補助金額の上限は昨年度と同様60,000円を上限とします。

例)

昨年度まで			今年度	
購入金額	90,000円	⇒	購入金額	90,000円
補助金額	45,000円	⇒	補助金額	60,000円
個人負担額	45,000円	⇒	個人負担額	30,000円

3 申請方法

購入予定の店で作成した見積書と設置予定箇所を示した位置図をご用意いただき産業課窓口にて申請をしてください（申請書には、予定している設置場所の地番と設置面積又は柵の設置延長をご記入いただきます）

4 ご注意

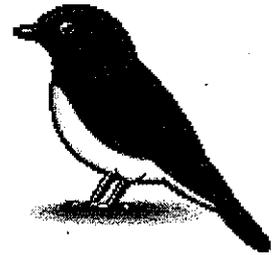
- ・電気柵は、電気事業法によって、設置方法が定められています。設置者は、これに基づいた設置の義務があります。
- ・購入済みの電気柵等については申請できません。

5 その他

- ・補助金申請は、単年度につき、1人1回まで。過去に本補助金を使用し、設置した柵等を加害鳥獣に合わせて、見直しを行いたい場合は、ご相談ください。

◎お問合せ・お申込み／産業課林政係 電話85-6317

野生鳥獣の違法捕獲、違法飼養は 絶対にやめてください



メジロやオオルリ、ヤマガラなどの野生鳥獣を捕獲・飼育することは鳥獣保護管理法等で禁止されています。また、キジについても、狩猟期間外の捕獲は禁じられており、メスキジについては、狩猟期間中でも捕獲は禁じられています。

- 1 野鳥の密猟は、犯罪であること。
違反した場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金の対象となります。
- 2 違法に入手した野鳥の飼養や譲渡、譲受け、販売なども、鳥獣保護管理法の違反となること。違反した場合は、6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金の対象となります。

問合せ：産業課林政係 TEL85-6317

ジャンボタニシ捕獲器購入費を補助します

- 1 **交付対象者**（以下の条件を満たす方）
 - ・町内の水田で水稻の作付けを行い、今後も継続する意志を有する方
 - ・ジャンボタニシを捕獲することを目的に商品化され、町がその効果があると認めた捕獲器を購入される方
- 2 **補助金額**
ジャンボタニシ捕獲器購入にかかる経費の2分の1以内とし、30,000円を上限とします。（100円未満の端数の場合は、切り捨てた金額となります。）
- 3 **申請方法**
ジャンボタニシ捕獲器購入前までに見積書及び設置する圃場が分かるものをお持ちになって、産業課で申請をしてください。
（申請書に設置場所の地番と個数をご記入いただきますので、ご用意ください。）

◎お問合せ・お申込みは／産業課農政係 電話85-6315

令和8年度 公立森町病院正規職員の募集について

公立森町病院では、令和8年度に採用する病院職員を募集しております。
詳細は以下のとおりです。

- 1 募集人員 看護師6名、薬剤師1名、臨床検査技師1名、言語聴覚士1名
- 2 採用日 令和8年4月1日(すでに資格免許を有している等の場合は応相談)
- 3 受験資格 資格免許取得者又は取得見込者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 4 申込期限 令和7年4月1日(火)～令和7年5月9日(金)
(郵便の場合は、5月9日(金)必着のこと)
- 5 試験日時 試験日: 令和7年5月17日(土)午前9時～
会場: 公立森町病院 2階会議室
- 6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接
- 7 提出書類 ① 採用試験申込書
② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書)又は卒業証明書の写し
③ 応募職種 of 免許を有する者は、免許証の写し
※パブリックコネクトから電子申請による応募もできます!(下記QRコード参照)

【書類提出、問合せ先】

☎437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

森町病院HP



パブリックコネクトHP



4月20日（日）は 森町議会議員選挙の投票日です

◆投票日当日の投票時間 午前7時～午後8時

◆投票できる人（次の2つの条件を満たしている日本国民）

- ・ 平成19年4月21日以前に生まれた人
- ・ 令和7年1月14日以前から森町に住んでいて選挙人名簿に登録されている人

◆投票所と入場券

- ・ 投票所入場券に記された投票所をお確かめの上、自分の名前の書かれた部分を切り離して、投票所にお出かけください。
- ・ 入場券がなくても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

◆期日前投票

- ・ 投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。
期間：4月16日（水）～4月19日（土）の毎日（土曜日でも投票できます。）
時間：午前8時30分～午後8時00分
場所：森町町民生活センター1階（森町役場・敷地内）

※ 入場券の裏面に「宣誓書」の様式が印刷されています。期日前投票を利用される方は、あらかじめ、宣誓書に必要事項を記入して投票所にお持ちください。

◆投票所

投票区	投票所の場所	区域
第1	三倉総合センター（森町森林組合事務所・隣）	三倉地区
第2	旧天方小学校体育館（旧天方小学校敷地内）	天方地区
第3	森町保健福祉センター（袋井消防署森分署・向側）	森地区北部
第4	森町町民生活センター（森町役場・敷地内）	森地区南部
第5	一宮総合センター（一宮幼稚園・北）	一宮地区
第6	園田総合センター（園田地区コミュニティ防災センター）	園田地区
第7	飯田総合センター（飯田地区コミュニティ防災センター）	飯田地区

※ 投票所入場券に記載されている投票所をお確かめの上、お出かけください。

◆開票日時及び場所 4月20日（日）午後9時 森町総合体育館（森町森92-8）

◆問合せ先 森町選挙管理委員会（役場総務課） 電話85-6300

未来へとつなぐタスキは この一票



固定資産税の縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のお知らせ

【税務課】

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、ご自分の所有資産のみならず、町内の他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

- ◇期 間 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日・祝日を除く。)
- ◇時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇場 所 役場税務課
- ◇手数料 無 料
- ◇縦覧できる人 固定資産税の納税者および納税管理人
(上記以外の方は委任状が必要です。)
- ◇持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者(所有者)は、自分が所有する固定資産を確認するために、固定資産課税台帳兼名寄帳(所有資産の一覧表)を閲覧できます。

- ◇期 間 通年(土・日・祝日・年末年始を除く。)
- ◇時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇場 所 役場税務課
- ◇手数料 1件につき300円(ただし、4月1日(火)～6月2日(月)は無料です。)
- ◇閲覧できる人 固定資産税の納税者および納税管理人
(上記以外の方は委任状が必要です。)
- ◇持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

<借地人・借家人も閲覧できます>

借地人・借家人は、借りている土地・建物の評価額や固定資産税の相当額などを閲覧できます。この場合は、本人確認ができるもののほかに、土地・建物を借りていることを証明できる書類(賃貸借契約書など権利の確認ができるもの)が必要です。手数料は1件につき300円です。

【問合せ先】税務課資産税係 電話85-6309(直通)

国民年金保険料の免除・納付猶予申請と 学生納付特例について

住民生活課

免除・納付猶予申請、学生納付特例は、申請が必要です。

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

「保険料免除制度」…全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除の4段階があり、天災・失業等の理由以外は、所得により判定されます。

「納付猶予制度」…50歳未満が対象で、本人と配偶者の所得により判定されます。

「学生納付特例制度」…20歳以上の学生が対象で、申請により在学中の保険料が猶予され、保険料を後払いできる制度です。

前年度に引き続き申請する場合は、日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書に必要事項を記入の上、返送してください。

	対象期間	受付期間
保険料免除制度 納付猶予制度	令和7年7月～令和8年6月	令和7年7月から
学生納付特例制度	令和7年4月～令和8年3月	令和7年4月から

※ 上記の期間以外に、2年間遡って免除の申請をすることができます。

＜申請に必要な持ち物＞

- ① 基礎年金番号または個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ② 学生納付特例を申請する方は、学生証等在学が証明できるもの
- ③ 失業により免除を申請する方は、雇用保険受給資格者証または離職票

＜提出・問合せ先＞全国各地の年金事務所 または お住まいの市区町村
住民生活課 国保年金係 TEL：85-6313

定例年金相談所開設

掛川年金事務所による定例年金相談を、以下のとおり行います。
厚生年金及び国民年金についての相談ができますので、ご利用ください。

◎とき：4月9日（水）10時00分～15時00分（12～13時は除く）

※次回：5月14日（水）10時00分～15時00分（12～13時は除く）

◎ところ：森町保健福祉センター 1F 相談室3

◎持ち物：年金手帳（受給者は年金証書）・代理人の場合は委任状

☆ 相談は、事前予約制です。必ず前日までに電話で予約を済ませてください。

◎予約先：掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

家庭から排出される資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	4月の実施日 4月12日・26日 午前9時30分～正午	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています。) ※雑がみは、4月26日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。 <u>事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。</u>
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

製品プラスチックの拠点回収について

(住民生活課)

町では毎月第2・4土曜日に資源ごみ(びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類)の拠点回収を実施しておりますが、令和7年4月26日(土)から毎月第2・4土曜日で、新たに「製品プラスチック」を拠点回収の回収品目に追加します。

「製品プラスチック」の多くはプラスチックごみ(焼却)として回収していますがその中でも汚れのないものについては、資源としてリサイクルすることが可能です。

ぜひ、ご活用いただき、可燃ごみの削減とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方
製品プラスチックの回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※初回は4月26日(土)～
対象の製品プラスチック	<p>プラ製ハンガー、バケツ、洗面器、プラ製食器類等</p>  <p>* 100%プラスチックのみでできているもの(金属やゴムが含まれないこと) * 一辺が50cm未満のもの</p>
出せないもの	土やカビなどが、こびりついているものは回収できません。
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側) ※資源ごみ拠点回収と同じ場所
出し方	家庭から排出された製品プラスチックは、係員に渡してください。 係員の指示に従ってください。

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314



ポッチとニャンチの愛の伝言板

(住民生活課)

「ポッチとニャンチの愛の伝言板」とは、家庭で飼っている犬や猫を譲りたい人と譲り受けたい人との情報周知の伝言板です。

対象動物：犬、猫

1. 譲りたい人

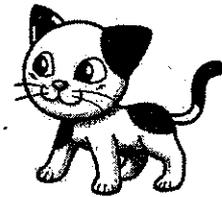
- (1) 家庭で飼っている犬・猫の写真をお持ちになり、「住民生活課生活環境係」へお越しください。「伝言票」に記入していただきます。
- (2) 職員が伝言板に「伝言票」を掲示します。
希望者には、町のホームページにも掲載します。
- (3) 「伝言票」を見た譲り受けたい人からの連絡をお待ちください。

2. 譲り受けたい人

- (1) 「伝言票」をご覧になり、譲りたい方と直接交渉してください。
- (2) 交渉が成立した場合は「住民生活課生活環境係」へ報告してください。

3. 注意事項

- (1) 営利目的の使用はできません。
- (2) 金銭面等トラブルは、一切介入しません。
- (3) 「伝言票」はおおむね1か月で取り外します。



* 問合せ：生活環境係 電話：85-6314

エイズ検査等の実施について（4月～6月分）

健康子ども課 健康づくり係

県西部保健所において、毎月HIV（エイズ）の即日検査を匿名・無料・予約制で実施しています。エイズを引き起こす「HIV」というウイルスに感染したかを調べる血液検査で、結果は採血の約1時間後に口頭で伝えられます。希望される方は下記をご確認のうえ、県西部保健所まで予約をお願いします。なお、エイズ相談については随時行っています。

日	時	令和7年	4月	24日（木）	13:15～15:00	（HTLV-1検査あり※）
			5月	15日（木）	17:30～19:00	（性器クラミジア検査あり）
				29日（木）	9:15～11:00	
			6月	12日（木）	17:30～19:00	
				26日（木）	13:15～15:00	

※HTLV-1検査…ヒトT細胞白血病ウイルス1型検査

2	会場	静岡県中遠総合庁舎 西館1階検診室（所在地 磐田市見付 3599-4）
3	検査項目	エイズ抗体検査（希望により梅毒、B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査も可）
4	その他	性器クラミジア検査、HTLV-1検査は、結果を後日郵送でお返すするため、氏名・住所の記載が必要です。

〈問い合わせ〉 静岡県西部健康福祉センター（西部保健所）地域医療課
電話 0538-37-2253



65歳以上の方などが対象

带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します！



健康こども課

令和7年度から带状疱疹ワクチン定期接種の開始に伴い、接種費用の一部助成を実施します。対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

対象者（森町内に住民票があり、今までに带状疱疹予防接種を受けたことがない方）

※対象者には、4月に個別案内を送付しますので、ご確認ください。

- ① 令和7年度に65歳を迎える方
- ② 60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳免疫機能障がい1級相当の方）

〈経過措置〉今年度に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方、100歳以上の方も対象

申込方法

接種を希望する場合は、予診票をお渡しします。下記をご確認いただき、希望するワクチンを決定した上で、健康こども課までご連絡ください。

※ワクチンは2種類あります。接種回数や効果が異なりますが、いずれも带状疱疹や合併症に対する予防効果が認められています。

接種方法	生ワクチン		組換えワクチン	
	皮下に接種		筋肉内に接種	
接種回数	1回		2回（2か月以上の間隔をあける）	
接種条件	病気や治療によって免疫が低下している方は接種できません		免疫の状態に関わらず接種可能	
自己負担金	4,400円/回		17,600円/回	
町助成額	4,588円		4,588円	
带状疱疹に対する効果	接種後1年時点	6割程度	9割程度	9割程度
	接種後5年時点	4割程度	9割程度	9割程度
	接種後10年時点	—	7割程度	7割程度

持ち物 保険証やマイナンバーカードなど、年齢を確認できるもの。

対象者②の方は「身体障害者手帳」もお持ちください。

実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施医療機関

※事前予約をお願いします。

	接種医療機関名					接種医療機関名			
	電話番号	不活化	生			電話番号	不活化	生	
森町	公立森町病院	0538-85-2181	○	○	袋井市	たなか循環器内科クリニック	0538-41-0810	○	○
	森町家庭医療クリニック	0538-85-1340	○	○		月見の里・消化器内視鏡クリニック	0538-48-5050	○	○
	岩谷医院	0538-85-0554	×	○		とりの痛みみのクリニック	0538-45-1777	○	○
	西村医院	0538-49-5060	○	×		永田胃腸・消化器医院	0538-43-2355	○	○
	森の家クリニック	0538-84-4846	×	○		袋井市立聖隷袋井市民病院	0538-41-2777	○	×
袋井市	膏葉こどもクリニック	0538-41-0852	○	○	袋井みつかわ病院	0538-49-2211	○	×	
	あかばね腎・泌尿器クリニック	0538-41-2960	○	×	堀尾医院	0538-48-5119	○	○	
	浅羽医院	0538-23-6320	○	×	溝口ファミリークリニック	0538-23-8300	×	○	
	いしづか小児科・内科クリニック	0538-49-2099	×	○	みつはし医院	0538-43-1231	○	○	
	井原外科医院	0538-42-5601	○	○	森本耳鼻咽喉科	0538-30-1100	○	○	
	岩本外科医院	0538-23-6766	○	×	諸井医院	0538-43-8611	○	○	
	小野クリニック	0538-43-9833	○	○	山名診療所※通院患者のみ	0538-49-1331	○	○	
	からし種診療所	0538-30-7080	○	○	新木耳鼻咽喉科	0538-45-1180	○	×	
	城所医院	0538-44-2323	×	○	ナーシングホームオンフルール	0538-45-0080	○	○	
	くればやし内科循環器内科医院	0538-31-5123	○	○	大須賀医院	0538-63-0007	○	○	
磐田市	げんま内科・呼吸器内科クリニック	0538-41-0055	○	○	まさふみクリニック	0538-62-6261	○	○	
	河野内科・消化器内科医院	0538-42-2277	○	○	磐田市立総合病院※通院・入院患者のみ	0538-38-5000	○	○	
	小早川整形外科リウマチクリニック	0538-43-5800	○	○	中東遠総合医療センター ※通院・入院患者のみ	0537-21-5555	○	○	
	志村内科医院※定期通院患者のみ	0538-44-1159	○	○					
白木内科循環器クリニック	0538-43-9555	○	○	天電すずかけ病院	053-925-8111	○	×		

【問合せ先】 健康こども課 健康づくり係（森町保健福祉センター内） ☎85-6330

風しんワクチンの接種費用を助成します！

健康こども課

森町では、妊娠を考えている女性やそのご家族を対象に、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができるよう、風しんワクチンの接種費用を助成します。

先天性風しん症候群とは？

妊娠中、特に妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障等の障がいをもって生まれてくる場合があります。これを先天性風しん症候群といいます。

1 助成対象者（森町に住民票がある人）

風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)を1回も接種したことがない、又は接種したことはあるが抗体価が低い人のうち、次のいずれかに該当する人

- (1) 妊娠を予定又は希望する女性とその同居家族
- (2) 妊娠している女性の同居家族
- (3) 風しん抗体価の低い産じょく早期(産後間もない)の女性

2 助成内容

- (1) 助成回数 1人1回
- (2) 助成対象ワクチン 風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン
- (3) 助成金額

生年月日	風しんワクチン	麻しん風しん混合ワクチン
平成2年4月1日生以前	全額	全額
平成2年4月2日生以降	4,000円	5,000円

※各医療機関で決められた接種料金から、上記金額を差し引いた額が自己負担となります。

3 助成期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 申請方法

健康こども課窓口へお越しください。予診票をお渡しします。

※ ワクチンの接種履歴がある人は、抗体価が低いことがわかるもの(検査結果等)をお持ちください。
(抗体価が低いとは、HI法:16倍以下、EIA法:8.0未満又はCLEIA法:14.0未満をいいます。)

5 接種できる医療機関

町内の協力医療機関

※ 接種できる医療機関については、以下へお問い合わせください。

※ 事前にご予約のうえ接種してください。

※ 里帰り等の理由で、町外の医療機関で接種を受けることもできます。事前申請が必要になりますので、予診票受取りの際に、その旨をお伝えください。



お問合せ：健康こども課健康づくり係（森町保健福祉センター内） 電話 85-6330

森町物価高騰対応重点支援給付金

福祉課

町では、物価高騰による家計への負担増を踏まえ、国の重点支援地方交付金を活用し、以下に該当する世帯に対して給付金を支給します。(この給付金は、非課税及び差押禁止の対象です。)

令和6年度 住民税非課税世帯に3万円、 こども加算該当世帯に、児童1人当たり2万円の給付金を加算支給します

(1) 対象世帯：令和6年12月13日(基準日)時点で森町の住民基本台帳に登録されている方で、世帯全員の令和6年度の住民税が**非課税である世帯**

対象児童：**上記対象世帯内の児童(平成18年4月2日～令和7年5月31日生まれ)**

※基準日後(令和6年12月14日)～令和7年5月31日までに生まれた児童は、別途申請が必要になります。別世帯で扶養している児童も対象になる場合があります。**令和7年6月2日(月)17時まで**に担当へお問い合わせください。

※施設入所児童は対象外です。

(2) 支給額：1世帯3万円 + こども加算分(児童1人当たり2万円)

(3) 手続き：4月から順次、対象と思われる世帯の世帯主に対して、書類を郵送します。

送付書類(以下ア～ウ)により、手続き方法・提出期限が異なりますので、ご注意ください。お手元に届いた送付書類をよくご確認ください、お手続きください。

ア「支給のお知らせ」が届いた世帯

・書類に記載のある口座に支給を希望する場合は、**手続きは必要ありません。**

・【振込口座の変更を希望する方】と【受給を辞退する方】のみ、

令和7年4月23日(水)17時までに担当へお申し出ください。申請書類を送付します。

イ「確認書」が届いた世帯

送付書類を確認し、**令和7年6月2日(月)【消印有効】まで**にお手続きください。

ウ「申請書」が届いた世帯

送付書類を確認し、**令和7年6月2日(月)【消印有効】まで**にお手続きください。

(4) 給付：審査後、支給決定次第、順次振込を行います。

※ 詳細は町のホームページをご覧ください。



(QRコード)

左記QRコードを読み込むか、
静岡県 森町 給付金
と検索してください。

【給付金詐欺に注意！】

役場から現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、給付金の支給のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありませんので、ご注意ください。

担当：森町物価高騰対応重点支援給付金窓口 福祉課(森町保健福祉センター内)
電話：0538-86-6661(平日8時30分～17時)

森町公共交通利用券助成事業

福祉課

受付中!!

助成の対象者

- ・公共交通利用券を購入した日現在で75歳以上の町民
- ・公共交通利用券を購入した日現在で65歳以上であり、かつ、運転経歴証明書の交付を受けた町民

※森町在宅重度心身障害者タクシー運賃助成を同一年度に受けた方又は受ける予定の方は対象外となります。

【主な公共交通利用券】

こちらの券を購入すると助成が受けられます！

森町営バス回数乗車券 (一般回数乗車券)

販売価格2,000円で
2,200円分(200円×11枚)
利用可能

<購入先>
森町森林組合
コテージアクティ
町営バス車内
役場政策企画課

天浜線シルバーパス

70歳以上の方が10,000円で購入でき、1年間全線1乗車100円で乗車可能

<購入先>
天竜浜名湖鉄道遠州森駅

秋葉バス定期乗車券

1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月分で往復又は片道の定期券を購入

<購入先>
秋葉バス遠州森町本社窓口

静岡県タクシー共通クーポン券

販売価格3,000円で3,150円つづり
※50円券・100円券・500円券があります。

※静岡県タクシー協会加盟のタクシーで利用可
※65歳以上の運転免許返納者は、「運転経歴証明書」の提示で運賃が1割引になります。

<購入先>
森町社会福祉協議会
(森町保健福祉センター1階)

助成金額

1人につき1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり 上限3,000円

例1)購入した金額が2,000円の場合の助成額は、2,000円

例2)購入した金額が10,000円の場合の助成額は、3,000円

昨年度申請した方も
申請可能!

申請手続き

購入窓口にて申請書等一式をお受取りください。購入した日から3か月以内に、申請書に必要事項を記入・押印し、以下の書類を添付して、福祉課まで提出してください。申請書を確認後助成金を指定の口座へ振込みます。

<申請時の添付書類>

- 領収証
- 預金通帳等の写し(口座番号等が確認できるもの)
- 運転経歴証明書の写し(65歳以上75歳未満の方のみ)
- 委任状(本人以外の口座を指定する場合のみ)

問合せ:福祉課(森町保健福祉センター内) 電話85-1800

在宅重度心身障害者に

タクシー運賃助成券を交付しています

福祉課

対象者:身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級又は療育手帳A所持者で
自動車税・軽自動車税の減免措置を受けていない方

受付場所 役場福祉課(森町保健福祉センター内)

受付期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日(土日祝日年末年始を除く)

持ち物 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳

助成金額 年間10,800円(600円券を18枚)

問合せ 福祉課地域福祉係

電話 85-1800



「はり・きゅう・マッサージ治療受療券」の利用について

福祉課

町では、70歳以上の方に「はり・きゅう・マッサージ治療費」の助成を行っています。

- 1 対象となる方 森町に住所がある昭和30年4月1日以前生まれの方
- 2 内 容 年間5,000円分の治療受療券の交付により助成します。
※治療受療券は1,000円分×5枚(1回の治療に1枚使用可)
- 3 申請方法 福祉課窓口で交付申請書を提出してください。
※申請書は福祉課にあります。
- 4 治療受療券を
使用できる
治療院 治療受療券の使用を承諾した町内の治療院
※詳しくは窓口でご案内します。

※ご不明な点は福祉課地域福祉係(森町保健福祉センター内)へ
お問合せください。 電話 85-1800





頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にご連絡ください

と き

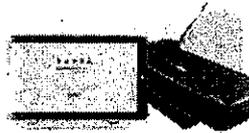
令和7年4月 30日 (水)
令和7年5月 30日 (金)

全て
 ①午前 9時
 ②午前10時
 ③午前11時
 ④午後 1時
 ⑤午後 2時
 ⑥午後 3時
 中でお一人づつ
 対応しています。

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

測 定 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。
パソコンのタッチパネルで解答。



練習ができるので
初めてでも大丈夫!



要予約

問合せ・予約申込み

森町地域包括支援センター

☎85-6341



令和7年度 4月~9月 (前期)

児童館

赤ちゃんと一緒に

赤ちゃんとちょっぴりお出かけしませんか。

赤ちゃん連れの方と妊娠中の方限定のゆったりとした時間と場所です。

赤ちゃんにおすすめのおもちゃを用意しています。

日時：毎月 第4火曜日 午前10時~11時30分

場所：森町保健福祉センター2階

森町児童館内 子育て支援センター室

対象：0歳~1歳半くらいの子と保護者・妊娠中の方

※町内外問いません。きょうだいも一緒に入室できます。

プレママと子育て中
の方の交流も楽しい
ですね。

4月22日(火) 5月27日(火) 6月24日(火)

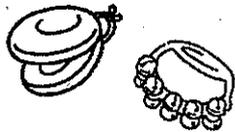
7月22日(火) 8月26日(火) 9月30日(火)
(第5火曜日)

申込みは不要です。入退室自由 気軽にお越しください。

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

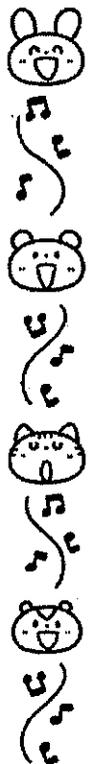
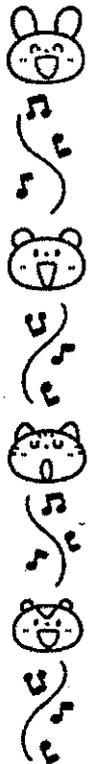
電話 85-2839 休館 月曜日・祝日





児童館

リトミックランド



リトミックは、音楽を通して子どもの感性や表現力を育てます。
生演奏に合わせて、親子で楽しく体を動かしましょう。

5月9日(金)・6月13日(金)・7月1日(火)
3回コース 10時30分～11時30分(受付10時15分～)

場 所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対 象：1人で歩ける子～3歳までの子とその保護者
*できるだけ3回とも続けて参加できる方

定 員：13組程度 先着順 ※町内外問いません

持ち物：飲み物・汗拭きタオル

服 装：親子共に動きやすい服(お子さんは靴下をぬいで行います)

申込み期間：4月8日(火)～4月30日(水)*電話でも可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館内)
Tel 85-2839 月曜・祝日休館



こどもの読書週間に伴う

読み聞かせ会のお知らせ

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



記

日 時 4月20日(日)10:30～11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:おはなしぶらんこ

4月23日(水)～5月11日(日)までは
小学生読書感想画展も開催中!

 森町立図書館 85-1113

9:00～17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

こんなお話を読みました

「ひつじばん」

「じゅもんは とんとん まるまる」

「しろくろ いろいろ かくれんぼ」

「わかってるもん」



わかってるもん

ひつじばん



おはなしくまさんが読んでくれました。

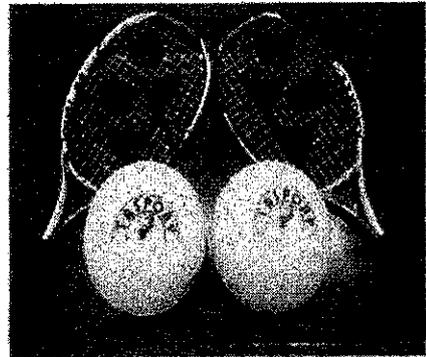
「デカスポテニス体験会」参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

森町スポーツ推進委員会では、町民の皆さまに手軽にできるスポーツを紹介し普及活動を行っています。5月は「デカスポテニス」の体験会を開催します。多くのご参加をお待ちしています！

「デカスポテニス」とは・・・
ラケットと大きなボールを使った、誰でもできる楽しいスポーツです！

- ・開催日：5月15日(木)
- ・時間：19:30～21:00
- ・会場：森町総合体育館 競技場
- ・対象：小学4年生以上の町内在住者
※小学3年生以下のお子様は保護者と共に競技に参加していただきます。
- ・参加料：200円
当日会場受付にて集金します。
- ・服装：運動のできる服装
- ・持ち物：①体育館シューズ
②水分補給用飲み物



WEB申請はこちら→

- ・申込期限：4月30日(水)
- ・申込み・問合せ先：森町総合体育館「森アリーナ」 TEL 85-4191
休館日は火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)

募集

森町 スポーツ推進委員

活動内容

- ・定例委員会 (毎月第一木曜日19:30～)
- ・教育委員会主催スポーツ教室の講師 (デカスポテニスやボッチャなど)
- ・教育委員会主催事業への運営協力 (ファミリーバドミントン大会など)

応募資格

- ・町内在住で20歳以上の方
- ・スポーツが好き
- ・スポーツの指導に興味がある

報酬

町の基準に基づき支給

お問合せ先

森町教育委員会 社会教育課社会体育係
TEL : 0538-85-4191 Mail : taiku@town.shizuoka-mori.lg.jp



- 経験ゼロでも大歓迎
- スポーツを通じて一緒に成長しよう
- あなたの参加を待っています！

森町総合体育館まで
お問合せください。
申込はこちらから→



ご応募お待ちしております！

森町立歴史民俗資料館清掃ボランティア募集

一緒に資料館の清掃をしませんか？

場所 森町立歴史民俗資料館
森町森2144
とき 毎週土曜日 午前8時30分～



出欠連絡や会員登録は必要ありません。
参加できる日に直接お越しください！

問 合 せ 森町教育委員会 社会教育課 文化振興係
電話 0538-85-1114

令和7年度

銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

未登録の古式銃砲または刀剣類を発見された方は、警察署に届出の上、静岡県に登録申請しなければなりません。登録証がない状態での所持は、違反となりますのでご注意ください。西部地区の審査会の開催日は次のとおりです。これ以外にも東部・中部でも開催します。なお、銃砲の登録は、銃砲欄に○印のある日のみです。

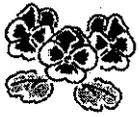
回	登録審査日	銃砲	審査会場
1	令和7年 7月29日(火)		浜松市中区中央1丁目12-1
2	令和8年 1月20日(火)	○	静岡県浜松総合庁舎9階901会議室

※審査会は事前申し込み制です。希望される方は、審査日の2週間前までに下記の電話番号に申込みをしてください。受付時間は9時から17時まで。

※社会情勢の変化に応じて、審査会の中止又は延期をする場合があります。

静岡県スポーツ・文化観光部 文化財課
電話 054-221-3169

森町を花で彩ろう♪



花の会 会員募集

* 主な活動 *

① 常時活動

各地区花壇や天浜線3駅、公共施設の花壇の管理を行っています。

※所属花壇の花植え、清掃、たまの水やり 余った花は庭先に♪

② 研修旅行

年1回、日帰り花の名所を訪ねます。

③ 講習会

寄せ植え講習会などの魅力的な学習会を行っています。

花を種から育てています！
花の育て方が学べます！



花や緑とふれあいながら、健康づくり&仲間づくりをしませんか？
年齢性別問わず、大歓迎！！60代～80代のかたが活躍中です。



お問合せ・お申込：森町教育委員会 社会教育課 TEL 85-1112



令和7年(2025年)4月から 口座振替不能通知の送付を中止します

上下水道課

■ 水道料金を口座引き落としにされている方へ ■

令和7年(2025年)4月以降、

「口座引き落とし不能のお知らせ」は通知されません。

指定口座から水道料金の引き落としができなかった場合、翌月15日頃に再振替(再度自動引き落とし)を行います。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

※口座引き落としには、手続きが必要です。



町ホームページ

左のQRコードを
読み取ってください

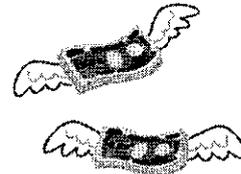
問合せ 上下水道課 上水道管理係 電話0538-85-6326

実在する事業者や公的機関をかたり 未納料金を請求する詐欺に注意

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

実在する事業者や公的機関をかたり、身に覚えのない未納料金を請求されたという相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

こんな相談事例があります

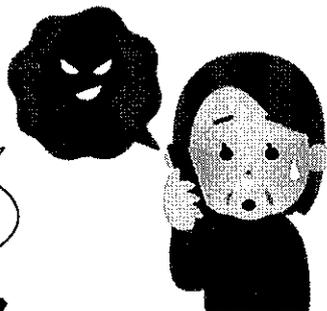


大手通信会社グループの事業者を名乗り「1年間電話料金が未払いになっている。支払わなければ法的手続きを取る。守秘義務があるので誰にも話さないように」と電話があった。コンビニで電子マネーを購入するように言われ、店員に聞かれた場合は「自分で使う」と答えるよう指示され、30万円分の電子マネーを購入し番号を教えた。翌日も電話があり、5万円分の電子マネーを購入し番号を教えた。

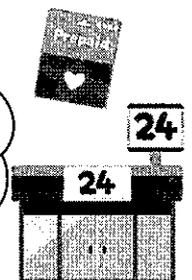
その後も追加で50万円分購入するようにと電話があり、おかしいと思った。

電子マネーを
買ってきてください！

払わないと、裁判
になりますよ！



未納料金は
ないはずなのに…
怪しいけど、誰にも
話せないし…
どうしよう…



消費者へのアドバイス

- 実在する事業者や公的機関を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、言われるまま支払ってはいけません。
- 知らない番号や非通知からの電話は「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」ようにしましょう。
- 不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合わせてください。
- 「保険証が不正に利用されている」「特殊詐欺に口座が使われている」と言われ、対策のため所定の口座に金銭を振り込むよう要求されるなど、様々な事例があります。
- 「誰にも話さないように」と脅されても、焦らず周りの人に相談しましょう。疑問や不安を感じたときは、すぐに役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください！

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） ☎85-6319

6月19日(木) スタート
8回講座 13:20~15:00

令和学級 学級生募集

申込みはこちらから



令和7年4月30日(水)まで

会場
森町文化会館

対象者
おおむね65歳以上の方

定員
50名
※応募多数の場合は抽選

参加費
年間500円
※1回目に集金します

申込み締切
令和7年4月30日(水)

申込み方法
右上のQRコードから
※電話でも受付しています

回	日時	学習内容	講師
1	6月19日(木)	開級式 こま回し	岩瀬 豪志 氏
2	7月3日(木)	講話 オーストラリアへ日帰り旅行	地域おこし協力隊 望月 銀河 氏
3	8月21日(木)	朗読劇 地域に残っている昔話	袋井むかし話の会
4	9月4日(木)	講話 認知症について	森町病院 中村 昌樹 氏
5	10月9日(木)	演劇鑑賞 「マッチ売りの少女」	劇団どあのぶ
6	11月13日(木)	講話 終活について	神誠会館 神馬 貴哲 氏
7	12月11日(木)	健康 3B体操	岩下 幸子 氏
8	2月19日(木)	閉級式 映画鑑賞「銀河鉄道の夜」	

問合せ先

森町教育委員会
社会教育課 社会教育係

電話 85-1112
FAX 85-1116

自分らしく、輝いて暮らすための
ヒントを見つける講座です



三歳児親子学級 学級生募集

子育ては楽しい反面、不安や悩みもいっぱい...
同じ年齢のお子さんをもつ保護者同士、
仲間作りもしながら、一緒に学習しませんか？



お申込みは
下のQRコードから



お申込み期間

4月1日(火)～4月15日(火)

募集要項

- 対象者：森町在住の三歳児（R4.4.2～R5.4.1
生まれ）の幼児と保護者
- 期 間：令和7年5月～令和8年2月（年間10回）
午前10時～11時
- 会 場：森町文化会館、保健福祉センター ほか
- 参加料：1,500円（年間おやつ代含む）
※開級式当日現金集計します。
- ・欠席した回の返金はできませんので
ご了承ください。
 - ・材料費等を多少ご負担していただく回も
あるかもしれません。（500円程度）

※第1回学習会（開級式）は5月23日（金）を
予定しています。



親子活動を楽しもう！

学 習 内 容

子育てについて学ぼう
親同士のつながりを広めよう
絵本や音楽に触れて心を豊かに
しよう
など
体験学習、グループワーク、お楽
しみ会などを計画しています★

お問い合わせ 森町教育委員会 社会教育課

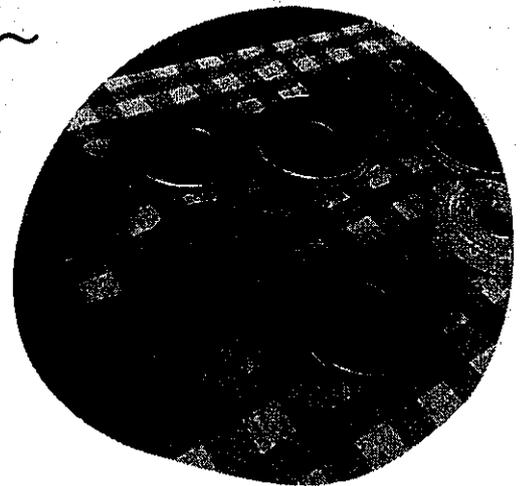
TEL 85-1112

家族介護者

リフレッシュ 交流会

4.28月 午後1時30分～
午後3時30分

クラフトバンドで
コースターを
作りましょう！
認知症についての
ミニ講話もあります



クラフトバンドとは
手芸用の紙紐(紙バンド)です

場 所 森町保健福祉センター
2階 機能回復訓練室

参加費 無料

対 象 家族の介護をしている方、
していた方

送迎
サービス
あり



送迎を希望される方は
ご相談ください

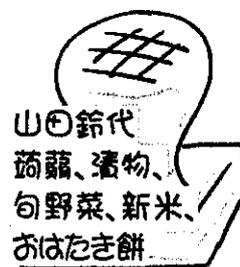
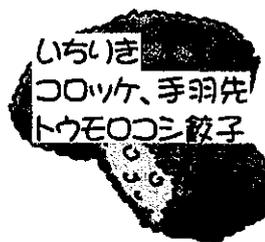
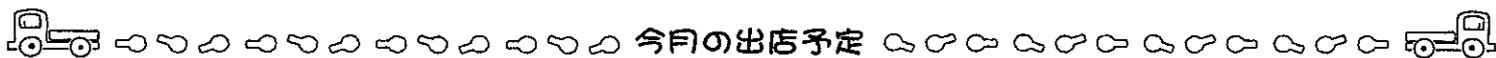
お電話または窓口にてお申込みください。
締切：4月23日(水)

森町地域包括支援センター
☎ 0538-85-6341

GO TO 森の「K」トラ市

4月20日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!



出店者募集中

出店料はありませぬ 登録あるだけ 次のいおれかに該当ある方はどなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!

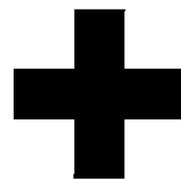


©2011-2015 森のしほり

赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 特別号



日本赤十字社

回覧

わたしたちは、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。



被災者の話を傾聴する救護員

令和7年1月15日に南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率が、
「70%~80%」から「80%程度」に引き上げられました。
巨大地震の脅威が迫っています。
わたしたちは、これまで以上に備えを充実して参ります。

災害への備え

いざという時のための備え

■ 災害救護訓練の実施

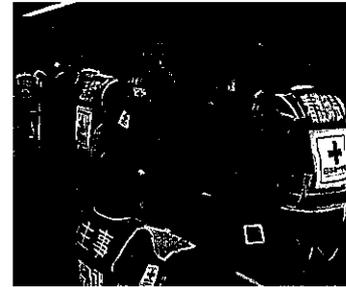
静岡、浜松、伊豆、裾野の県内4つの赤十字病院に救護班を編成し、対応力や実践力向上のため訓練や研修を実施しています。

7年度は、伊豆赤十字病院を舞台に、医療機

関として十分に機能維持できるよう県内各赤十字病院の救護班が支援を行う訓練を実施します。



訓練で通行可能ルートを確認する本部要員

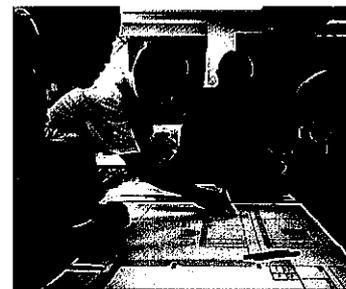


訓練で仮想重傷者の手当を行う隊員

地域や職場、学校で学ぶ災害への備え

■ 赤十字防災セミナーの実施

自治会や町内会、企業、学校等を対象に、自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握・理解し、身の安全を守る方法について学ぶ「家具安全対策ゲーム(KAG)」などのセミナーを提供しており、6年度は15回実施しました。あわせて、新たに27名の指導者を養成しております。7年度も引き続き、地域の皆様にセミナーを提供します。



自治会で避難所運営体験を学ぶ

災害への備え、さらには救急法等の講習や青

■ 救急法等の講習の実施

日常生活の中で いのちを守るために

講習の申し込み
についてはコチラ



日常生活における病気や事故の防止、けがをした際の応急手当の方法など、いのちを守り健康で安全な生活を送るための4つの講習を開催しています。

7年度は、これらの講習を約620回、21,500人の方に受講いただけるよう取り組みます。



救急法



水上安全法

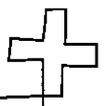


幼児安全法



健康生活文庫講習

これらの活動は、皆様からの温かなご支援により続けることが出



■ 災害救護資機材の整備

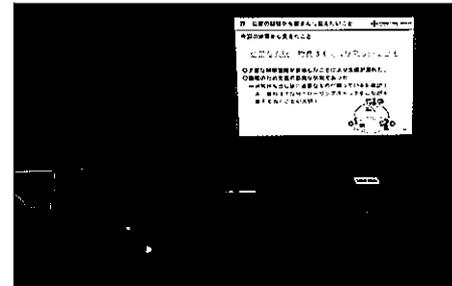
発災時に、傷病者に対しトリアージの実施および軽症者の診療を行う病院前救護所となる大型のエアテントを浜松赤十字病院に整備します。
このテントは、季節、夜間を問わず活動できるよう発電機や空調設備、LED室内灯を備えています。



訓練で病院前救護所として運用するエアテント

■ 被災地への支援を通じた講話

6年度は、能登半島地震において被災地で活動した職員が、実際に被災地で活動をして感じた、いのちを守るために必要な備えや知識について、青少年赤十字加盟校で講話しました。
講話を聞いた生徒から、「水や食料だけでなく日用品なども備蓄する必要があることを初めて知った。」「まずは地域の防災訓練で、学生の自分たちにできることを率先して行動したいと思った。」などの感想が寄せられました。



高校生に対し講話を行う職員

少年赤十字の推進などの事業を行っています!

■ 青少年赤十字(JRC)活動の推進

人道のもとになる
「やさしさと思いやりの心」を育むために

5年度から3か年計画で、「やさしさと思いやりの心」を育む書籍を県内のJRC加盟校に「青少年赤十字文庫」として整備する事業を進めており、6年度は、加盟中学校等104校に約5,300冊を整備しました。



青少年赤十字文庫の本を読む中学生

6年度購入希望が多かった書籍

- もうじきたべられるほく
- 海よ光れ! 3・11被災者を励ました学校新聞
- にじいろのしあわせ
- 「ちがい」ってなんだ?障害について知る本

7年度は、加盟高等学校115校を対象に「青少年赤十字文庫」を整備します。

来ます。引き続き、赤十字活動資金にご協力お願いいたします。

日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

1/ 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練や研修を通じた人材育成、機材整備、救援品の備蓄等を行っています。



2/ 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。



3/ 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



4/ 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



5/ 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



6/ 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



7/ 血液事業

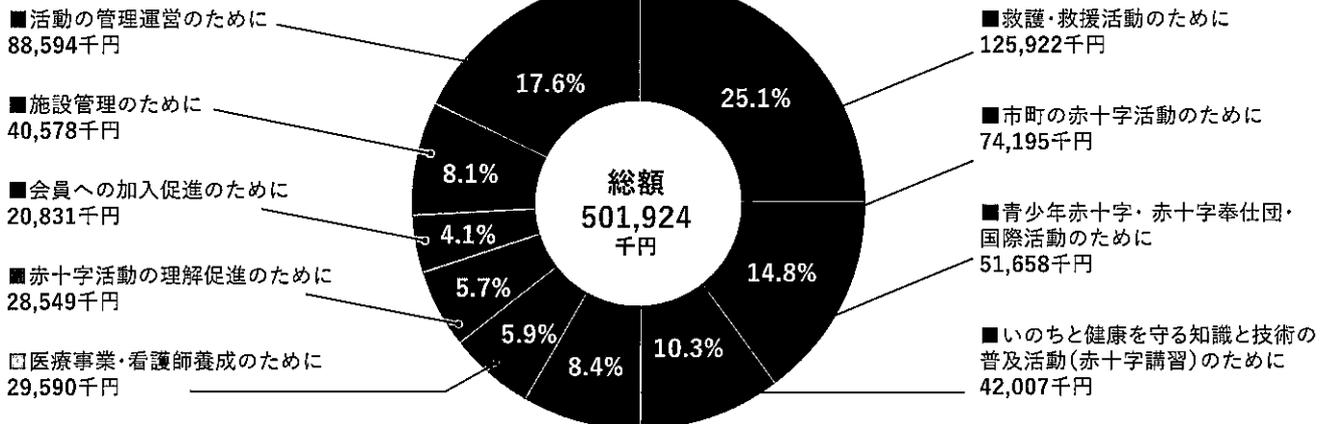
輸血を必要とする人のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで
静岡県支部の活動
を発信しています!



令和5年度の実績報告



皆様からのご支援により、令和5年度は総額501,924千円の事業を行うことができました。ご寄付、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

※能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。



森町

シニアクラブだより

編集・発行

森町シニアクラブ連合会

絶対にボケない心得から挑戦

町シ連若手委員長 小澤芳巳

日本人の健康寿命は、男性は約73歳、女性は約75歳となっている。つまり、大部分の人は70代を迎えると健康上の制限を受けてしまう。その一方で、80歳90歳と歳を重ねてもなお、認知機能が衰えを知らず、人生を謳歌している人は確かに存在する。

具体的な秘訣は、ずばり♡会話♡だ。会話が少なくなる人はそこに大きな罫がある。他の人との交流や社会活動が少ない人には特に重要な意味を持つ。言葉は人間でのみ高度に

発達した機能で、会話しているときに脳の多くの機能が同時に働く。会話をしながらしていると、健康だった脳は衰えていく。古代ギリシアの哲学者・アリストテレスは「人間は社会的動物である」と言った。その言葉通り、現在の研究でも、誰かと繋がりを持つことで脳を活性化し、認知機能を高める効果があることが明らかになっている。

会話のコツは様々だ。相手の目を見て話すことは、物事を考えて、記憶する能力を司る脳の前頭前野を活

性化させることも分かっている。会話ひとつで防止することができると「今日寒いね」など天気や気温は、話のきっかけになりやすい。会話の積み重ねは大切だ。

シニアクラブに参加して、みんなと一緒にワイワイがやがやと楽しくやることで、認知症バイバイとなります。



役員・単ク会長・女性代表

視察研修会

一月二十三日、浜松市

した。

の天竜エコテラスにて視察研修を行いました。天竜エコテラスは令和六年四月から稼働を開始した最新のごみ処理施設で、一日に二百台分のごみが搬入されます。

今回の視察では、ごみ資源やエネルギーとして生まれ変わる様子やごみを減らすための取り組みなどを学びました。

施設内でごみは燃えるごみと燃えないごみに分類され、燃えないごみの一部は異物を作業者が手作業で取り除きます。この手作業は地元福祉施設と連携し、障がいがある方の自立と社会参加を目指し、就労の場として提供されていきました。

その後ごみは高温溶融処理され、肥料等への再資源化の他、ごみ処理で発生するエネルギーを最大限活用し、環境保護に向けた資源の有効活用を目指して様々な取り組みが行われています。



森町シニアクラブ連合会
クラウンズドゴルフ大会

九月十九日に開催し、

七十一名が参加しました。

残暑が厳しく、真夏の暑さ

のような炎天下の中でのプ

レーとなりました。九名の

方に高齢者表彰をしました。



◆男性の部◆

- 優勝 北友会 七二点
- 佐野 秀雄
- 準優勝 北友会 七二点
- 清水 勝夫 七三點
- 三位 北友会 七三點
- 安西 清次 七五點
- 四位 親睦会 七五點
- 西尾 賢司 七六點
- 五位 山比古 七六點
- 村松 昌吾 七六點
- 六位 西部和楽会 七六點
- 松下 元之 七七點
- 七位 宮代シニアクラブ 七七點
- 佐竹 篤郎 八〇點
- 八位 天話会 八〇點
- 吉川 三郎 八一点
- 九位 山比古会 八一点
- 田中 淳治 八二點
- 十位 草ヶ谷クラブ 八二點
- 鈴木 辰実 八三點

◆女性の部◆

- 優勝 宮代シニアクラブ 七五點
- 山田まさ江
- 準優勝 北友会 七五點
- 大澤 梢 七七點
- 三位 石寿会 七七點
- 村松真里江 八〇點
- 四位 宮代シニアクラブ 八〇點
- 神馬さかゑ 八三點
- 五位 親睦会 八三點
- 西尾 祥子 八三點
- 六位 榮和会 八三點
- 福尾 誠子 八四點
- 七位 宮代シニアクラブ 八四點
- 山田 みつ 八七點
- 八位 円田八雲会 八七點
- 小柴 初代 八七點
- 九位 円田八雲会 八七點
- 大場 享子 八七點
- 十位 宮代シニアクラブ 八八點
- 大場 睦子 八八點



行進曲

町シ連副会長 松永勝代

毎朝、朝食を取りながらテレビと新聞に目を通す。

私の朝の日課です。

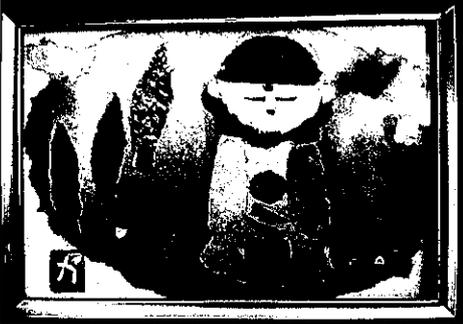
ある朝の計報欄に目が留まり、とても驚きました。前会長「山下宗一」氏の計報の記事だったので。他の皆さん方もきっと吃驚された事でしょう。いつも穏やかでお元気な方だと思っ居りましたので：

葬儀の日程に余裕は無く、早速佐佐竹会長さんに連絡

をお取りしました。すると電話先でなんだか困っていらつしやるご様子。葬儀の日時が、県の会合と重なったとの事。

「用辞の代読を…」と凄

い大役を仰せつかりました。失礼と失敗が無いように我が家で下読みを重ねました。やがて当日の朝を迎え、緊張でバリバリでした。佐竹会長さんにご用意戴いた用辞はお見事でした！娘さんから、父は行進曲が好きでしたと伺い： お別れは「行進曲で！」



和気あいあい輪投げ大会

一〇月二十一日に開催し、七十二名の参加がありました。



◆男性の部◆

- 優勝 北友会
- 準優勝 勝夫 一一三点
- 大場 一馬 一〇五点
- 三位 山比古会
- 谷口 順造 一〇〇点
- 四位 草ヶ谷クラブ
- 伊部 保男 八二点
- 五位 西部和楽会
- 松下 元之 八二点
- 六位 円田八雲会
- 加藤 勝馬 八二点
- 七位 親睦会
- 西尾 賢司 八一点
- 八位 草ヶ谷クラブ
- 戸塚 龍次 七五点
- 九位 栄和会
- 村松 健吉 七五点
- 十位 親睦会
- 竹口 隆司 七〇点

◆女性の部◆

- 優勝 円田八雲会
- 準優勝 鈴木 美代 一〇三点
- 筒井 峰子 八九点
- 三位 北友会
- 原 一子 八五点
- 四位 草ヶ谷クラブ
- 沓掛 達枝 八三点
- 五位 円田八雲会
- 小柴 初代 八〇点
- 六位 天話会
- 野口 文江 七九点
- 七位 栄和会
- 村松とみ子 七八点
- 八位 宮代シニアクラブ
- 鈴木 妙子 七八点
- 九位 宮代シニアクラブ
- 大場 睦子 七五点
- 十位 栄和会
- 福尾 誠子 六八点

歴史探訪ウォーキング

十一月十四日、湖西市にて開催され、十二名が参加しました。老人福祉センター発着で、小松楼や新居関所など、約5kmを歩きました。



ふれあい体育祭 グラウンドゴルフ大会

十一月二十一日に親水公園で開催しました。六十七名の参加がありました。

◆男性の部◆

- 優勝 北友会
- 清水 勝夫 七〇点
- 準優勝 山比古会
- 村松 明 七〇点
- 三位 草ヶ谷クラブ
- 伊部 保男 七二点
- 四位 親睦会
- 竹口 隆司 七二点
- 五位 草ヶ谷クラブ
- 内藤 定男 七四点
- 六位 円田八雲会
- 新貝 陸男 七五点

◆女性の部◆

- 七位 親睦会
- 田口 殷之 七六点
- 八位 北友会
- 安西 清次 七八点
- 優勝 北友会
- 大澤 梢 六八点
- 準優勝 栄和会
- 福尾 誠子 七三点
- 三位 宮代シニアクラブ
- 山田まさ江 七四点
- 四位 宮代シニアクラブ
- 大場 睦子 七七点
- 五位 親睦会
- 西尾 祥子 七七点
- 六位 草ヶ谷クラブ
- 村松 瑛子 八〇点
- 七位 親睦会
- 森下 昌子 八二点
- 八位 円田八雲会
- 鈴木 美代 八三点



レクリエーション講座

一度にいくつかのことを考えると、脳への刺激となり脳が活性化する！とのことで、曾布川先生の講座では、考えたり動いたり、楽しいことがいっぱいです😊

今回は、①歌を歌いながらスカーフを使ってボールを送る、②長いスポンジの棒に小さなボールを伝え、③落ちないように隣の人に送る、④自分の陣地のタオルを相手の陣地に入れる(十秒間行い、自分の陣地のタオルが少なかったら勝ち)、④ポッチャで勝負！など、どの活動もみなさん真剣で、盛り上がっていました。



おやつ作り

今回は、寒い冬にぴったりの「肉まん」を作りました。生地を捏ねる↓餡を作る↓生地を餡を包む↓十分蒸す↓完成😊
蒸し上がったふかふかの肉まんを見て、歓声があがりました！
「夕飯のおかずにと、みなさん嬉しそうに持ち帰りました。」

俳句

【城盛会 三室武雄】

川蟬の 川面を走る 羽の音
冬空を 白雲二ツ 流れ行
鳶高く 夕日うけ舞 ねぐら前
落葉ふみ 林の中は 春うらら
風寒き 路傍の角に 花一りん
山路きて こぼれ日の中 露の臺
せせらぎの 流れの先に 猫柳
日溜で 一句うかびて 土に書く
曾孫の手の 温もり感じ 春の今
こもればの カラス瓜一つ 窓にみゆ



【会員旅行】

二月六日、愛知県岡崎市の一畑山薬師寺に初詣に行きました。涅槃像が有名でご祈祷後は金色に輝く涅槃像を参拝しました。



会員募集中

お問合せ

森町シニアクラブ連合会

☎ 851-5769